

平成26年度主要施策及び教育財政

第1章 平成26年度教育委員会施策展開のあらまし

第1章 平成26年度教育委員会施策展開のあらまし

1 主要な施策・事業の取組みについて

平成19年8月に策定した「かながわ教育ビジョン」は、本県の総合計画における教育分野の個別計画（指針）として、基本理念、人づくりの視点、施策展開の方向性を示すものである。具体的な施策・事業については、平成24年3月策定の「かながわグランドデザイン」に位置付け、平成24年度から平成26年度までを計画期間として取り組むこととしている。

平成26年度の主要な施策・事業については、次のとおりである（平成26年度教育委員会主要施策体系図に基づいて整理）。

かながわ教育ビジョンの着実な推進

かながわ教育ビジョン推進事業費

「かながわ教育ビジョン」の着実な普及・定着を図るとともに、教育ビジョンの第4章「展開の方向」及び第5章「重点的な取組み」については、策定から5年以上が経過していることなどから、社会状況の変化に柔軟に対応するため、平成25年度に引き続き、改定に向けて取り組むこととした。

そのための県民の方との教育論議の場として、かながわ教育フォーラム横浜大会、鎌倉大会及びかながわ人づくりコラボ2014を開催した。

(1) 心ふれあう教育

ア いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

(ア) 支えあう学校づくり協働推進事業費

学校・家庭・地域が一体となって、いじめや暴力行為等の防止に取り組む枠組みづくりを進め、問題を抱える児童・生徒の支援を推進した。

(イ) かながわ学力向上実践推進事業費

明確な課題把握に基づいた教科指導方法の工夫・改善を通じて、分かる授業、学ぶ楽しみを実感できる授業を展開し、魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校と家庭、地域との連携による実践研究事業を通じていじめ・不登校等の児童・生徒指導上の課題改善を図るなど、教科指導と児童・生徒指導が一体となった教育活動の推進を図った。

(ウ) 児童生徒指導推進費

市町村教育委員会との協働により、小・中連携など不登校の減少等に向けた実践的な取組みを支援した。

(エ) NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業費

NPO等と連携し不登校相談会や進路情報説明会等、各種事業を実施し、不登校児童・生徒や、フリースクール等へ通う児童・生徒の社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行った。

(オ) 不登校対策自然体験活動事業運営費

足柄ふれあいの村等において、不登校児童・生徒を対象に、ふれあいの村の豊かな自然や機能を活用した宿泊体験活動を実施し、学校生活の再開に向けて支援した。

（指定管理事業の一環として実施）

(カ) スクールソーシャルワーカー配置・活用事業

スクールソーシャルワーカーを4教育事務所に配置し、拠点校及び市町村からの要請に応じて対応し、教育相談体制の充実と医療・福祉機関との連携強化を図り、児童・生徒の問題行動等の長期化・重大化の防止を図った。スクールソーシャルワーカーへ

の助言・指導を行うスーパーバイザーを教育局に配置した。

(キ) スクールカウンセラー配置・活用事業

児童・生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを中学校175校（政令市を除く）、県立中等教育学校2校及び県立高校拠点校57校に配置した。また、スクールカウンセラーへの助言・指導を行うスーパーバイザーを教育局に配置した。中学校への重点的配置（23校）については継続して実施し、教育相談体制の充実を図った。

(ク) 問題行動等の防止のための非常勤講師配置事業

中学校において、問題行動等の多発など、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師を配置し、きめ細やかな指導を行った。

(ケ) 学校緊急支援チーム運営費

公立学校において、いじめや事件・事故等の重大事案が発生した際に、学校等に対する指導・助言や児童・生徒、保護者等に対する必要な支援を行う「学校緊急支援チーム」を運用した。

(コ) いじめ教育相談事業の実施

児童・生徒や保護者などからの、いじめに関する電話相談を夜間、早朝を含めた24時間体制で行った。

(サ) いじめ対策トータルサポート事業費

小・中学校における「学級集団アセスメント」や、いじめ防止サポーターの派遣など、いじめの未然防止から早期発見・早期対応に向けた支援まで、状況に応じた様々な支援策のモデルを示し、各地域への普及を図った。

(シ) 教育支援センターへの専任教員の配置

不登校児童・生徒の学習支援や集団生活への適応指導等を行うため、教育支援センター（適応指導教室）に専任の教員34人を配置した。

(ス) 携帯電話教室の実施

児童・生徒が携帯電話の安全な使い方やマナーなどの情報リテラシーを身に付け、トラブルを回避できるようにするため、企業の社会貢献活動(CSR)を活用した「携帯電話教室～正しい使い方といじめ予防～」を実施した。

(セ) いじめ問題対策推進費

神奈川県いじめ防止基本方針に基づく施策の効果的な実施に資するため、関係機関相互の連携を図り連絡調整を行う「神奈川県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめ防止対策の推進に関し必要な協議を行った。

また、いじめ防止に係る調査研究や県立学校におけるいじめの重大事態に係る調査等を実施する「神奈川県いじめ防止対策調査会」を設置し、いじめの防止や早期発見、いじめへの対処に係る取組みについて検討した。

イ 教育相談体制の充実

(ア) いじめ教育相談事業の実施（再掲）

児童・生徒や保護者などからの、いじめに関する電話相談を夜間、早朝を含めた24時間体制で行った。

(イ) 教育相談事業の実施

複雑化・深刻化している学校・家庭教育に関する悩みに適切に対応するため、カウンセリングや学校コンサルテーション等を通じて、課題解決のための支援を行った。

(2) 共に育ち合う教育

ア 小・中学校等における支援教育の充実

(ア) 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな対応

障害等により学習面・生活面で様々な支援を必要とし、小・中学校に在籍する児童・

生徒に対して適切な学習支援等を行うため、教育相談コーディネーターを各校1名指名した。

また、非常勤講師を配置することにより教育相談コーディネーターの業務等を支援し、多様な教育的ニーズに応じた校内支援体制の充実を図った。

(イ) 医療等に関する専門職の県立特別支援学校への配置

特別支援学校の専門性を高めるとともに、地域の小・中学校等を支援するセンター的機能の強化を図るため、理学療法士、作業療法士等の専門職の配置を拡充した。

(ウ) 特別支援学校地域支援機能整備事業費

各特別支援学校において、地域の支援センターとして幼・小・中・高等学校の教員に対する公開研修を開催して、特別支援教育に関わる教職員の連携を促進した。

(エ) インクルーシブ教育推進事業費

「インクルーシブ教育推進」についての理解・啓発を図るため、保護者・教職員を含む県民を対象にしたフォーラムを県内4会場で開催した。

イ 特別支援学校における専門的な教育などの充実

(ア) 重度重複障害児健康安全推進事業費

医療ケア等実施体制の整備及び安全確保のため、さらなる支援体制の強化・定着を図った。

(イ) 看護に関する専門職の県立特別支援学校への配置

肢体不自由教育部門等を置く特別支援学校に看護師資格を有する教員等(非常勤看護師を含む)を配置し、担当医の指示のもと、校内における日常的な医療ケア等を実施し、医療事故の防止など安全な体制の確保を図るとともに、保護者負担の軽減を図った。

(ウ) 特別支援学校の情報化の推進

言葉による表現が難しい児童・生徒のコミュニケーションを補うなど障害に応じた学習を支援するとともに、新たな能力を開発し就労職域の拡大を図るため、情報機器(特別支援学校本校27校にタブレット型端末各4台等)を整備した。

ウ 特別支援学校等における進路指導の充実

(ア) 職業能力アセスメント事業費

主に県立特別支援学校等の生徒の自立と社会参加に向けた教育を支援するため、生徒の職業能力、生活能力等について評価を行った。

(イ) 就学・教育・進路指導費

特別支援学校等の児童・生徒の自立と社会参加を促進するため、関係機関と連携した就学や就労支援、現場実習等の進路指導の充実を図った。

エ 特別支援学校の整備等による学習機会の確保

(ア) 県央方面特別支援学校の新設

既存特別支援学校の過大規模化に対応するため、県立中央農業高等学校の果樹園・樹木園の跡地を活用し、県立特別支援学校の整備工事に着手した。

(イ) 特別支援学校体育館の耐震補強

災害時に避難所として使用するため、県立特別支援学校の体育館について、耐震補強の実施設計及び工事を行った。

・ 実施設計(3校3棟)(武山養護学校、座間養護学校、相模原養護学校)

・ 耐震工事(6校6棟)(平塚盲学校、保土ヶ谷養護学校、藤沢養護学校、高津養護学校、小田原養護学校、鶴見養護学校)

(ウ) 特別支援学校スクールバス運営費

特別支援学校児童・生徒の通学のためのスクールバスを、既存98台に加え、長時間乗車対策として既存校5校に各1台、計5台を増車した。

(エ) 特別支援学校分教室維持管理費

特別支援学校の過大規模化に対応するため、県立高校の余裕教室に開設した分教室の運営にあたり必要な経費を措置した。

オ 暮らしやすい環境づくりの推進

(ア) 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費

日本語を母国語としない生徒で、来日後の期間が短いことから日本語能力が不十分のため十分な学習効果が得られない生徒や、生活習慣の違いなどから日本での生活になじめない生徒に対する日本語教育、通訳、教育相談等の支援を充実した。

(イ) 外国籍生徒への教育推進事業費

外国籍生徒にかかわる教育の充実や改善及び生徒の指導上、保護者との意思の疎通を図るために、通訳を県立高校に派遣して、在籍する外国籍生徒とのコミュニケーションを支援した。

カ 人権教育と人権啓発の推進

(ア) 人権が真に尊重される社会の実現をめざし、社会教育・学校教育における人権教育を総合的に推進した。

- ・研修事業
- ・資料整備
- ・研究事業 小・中学校 各2校、 特別支援学校 1校
- ・行政機関等の連絡調整
- ・啓発活動事業

(イ) 人権教育研究推進事業費

- ・研究事業 高等学校 2校

(3) 学び高め合う学校教育

ア 県立高校改革の推進

(ア) 県立高校将来構想策定事業費

イ 確かな学力向上の推進

(ア) かながわ学力向上実践推進事業費(再掲)

明確な課題把握に基づいた教科指導方法の工夫・改善を通じて、分かる授業、学ぶ楽しみを実感できる授業を展開し、魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校と家庭、地域との連携による実践研究事業を通じていじめ・不登校等の児童・生徒指導上の課題改善を図るなど、教科指導と児童・生徒指導が一体となった教育活動の推進を図った。

(イ) 義務教育重点課題研究費

義務教育に係る教育指導上の諸課題のうち、重点的に取り組むべき課題(新教育課程の編成・実施に関すること、キャリア教育、小学校外国語活動、道徳教育等)について、研修会、研究会等の開催を通じて、推進・充実を図った。

(ウ) 小中学校における少人数学級の実施

児童・生徒の実態に応じた、よりきめ細やかな指導の充実を図るための少人数学級を小中学校の研究指定校で実施した。

- ・小中学校研究指定校約400人(担当教員は少人数授業等担当教員からの振替)

(エ) 少人数授業等担当教員の配置

少人数授業やチームティーチングなど生徒の個性に応じたきめ細やかな指導を行うための教員を配置した。

・小学校 1,130人 中学校 987人 計 2,117人

ウ 自分の生き方や働くことの大切さを考える教育の推進

(ア) キャリア教育推進事業費

高校生のインターンシップ(就業体験)の取組を進めるため、地域連絡協議会の設置や、体験した生徒による発表会を開催した。

また、インターンシップの受入れ先の開拓や生徒への進路相談などを支援するキャリアアドバイザー10人を配置した。

エ 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進

(ア) 子どもの読書活動推進支援事業費

「かながわ読書のススメ～第三次神奈川県子ども読書活動推進計画～」に基づき、子どもの読書活動の推進を図った。

(イ) 読書活動実践推進費

読書活動の推進を図るため、一斉読書活動や専門家を招いてのワークショップなど、各県立高校・中等教育学校が企画する読書活動充実のためのプログラムの実施等に係る経費を支援した。

オ 地域貢献活動・ボランティア活動の充実

(ア) 地域貢献活動・ボランティア活動推進事業費

学校教育活動の一環として、県立高校・中等教育学校がそれぞれの特色を踏まえ企画する地域貢献活動のうち、生徒の主体的な取組のある企画について、その実施に係る経費を支援するとともに、ボランティア強化月間の設定等を行った。

また、高校生が主体的にボランティア活動の企画、運営、情報発信等を行う県域の活動拠点である「高校生ボランティアセンター」の運営を、NPO、関係団体の協力を得ながら支援した。

カ 安全に関する教育の推進

(ア) 防災教育研修実施事業費

学校における防災教育に関する内容やその具体的な方法について防災教育研修講座を開催し、防災教育の充実と担当教員の指導力の向上を図った。

(イ) 交通安全教育推進事業費

交通安全教育研修会や高校生地区交通安全大会の開催、ヤングライダースクールの参加促進等を通じて、児童生徒の交通事故をなくすため、「みんなの交通安全教育推進運動 スタートかながわ」のさらなる充実・促進を図った。

キ 食育・健康教育の充実

(ア) 優秀な人材を確保・育成するため、教員志望者に対し、教職に求められる使命感と責任感を持ち、多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県教育についての理解を深めてもらうことを目的として、「かながわティーチャーズカレッジ(教員志望者養成講座)」を実施した。

(イ) 保健安全指導費

研修講座等を通じて、学校保健に関する知識の習得や、児童生徒及び教職員並びに

保護者・地域社会の関係者に健康に対する理解と関心を高め、学校保健教育等の充実・発展を図った。

(ウ) 学校給食・食育推進指導費

学校給食に従事する職員や管理職等に対する研修講座等を実施し、学校給食の普及充実と食に関する指導体制の整備を図るとともに、衛生管理の徹底を図った。

また、学校における食育の推進を図るため、栄養教諭連絡会等を運営するとともに、食育の指導のあり方や指導体制整備及び栄養教諭の活用等についての総合的・実践的な検討を行った。

ク 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応

(ア) 新しいタイプの高校等施設整備事業

県立高校改革推進計画に基づき、新校の教育展開に必要な施設整備を行った。

- ・ 建替え工事 1校
- ・ 仮設校舎等対応 1校

(イ) 新しいタイプの高校等の設備備品等整備

新しいタイプの高校等50校において、単位制による教育展開や多様な選択科目の設置などに必要となる設備・備品等を計画的に整備した。

(ウ) 単位制高等学校運営支援システム推進費

県立の単位制高校において、学籍管理、出欠管理、成績管理などを行う共通のシステムを運用した。

ケ 公立高校と私立高校による協調事業の推進

(ア) 公私立学校協調事業費

県内公私立高等学校が各校の魅力と特色をアピールし、中学生及びその保護者等に神奈川の高校を知っていただき進路選択の一助とするため、「神奈川の高校展」を開催した。

コ 高校生などへの就学支援の充実

(ア) 公立高校生等に対する就学支援金の創設

公立高校の授業料不徴収制度の廃止に伴い、平成26年度の新入生から、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を一定の収入額未満の世帯の生徒に支給した。

なお、就学支援金は、県及び高等学校設置市の授業料債権に充当した(平成26年度からの学年進行)。

市町村民税所得割が30万4,200円(年収約910万円)未満の世帯(両親の合算)

(イ) 高校生等奨学給付金の支給

市町村民税所得割が非課税の世帯に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給した(平成26年度からの学年進行)。

(ウ) 高等学校奨学金の貸付け

学習意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、奨学金を貸付けた。

- ・ 対象 県内に住所を有し、県内の高等学校等(高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部)に在学する者で保護者等の年間収入が概ね800万円程度

保護者が県内に住所を有し、高等学校等又は専修学校高等課程に在学する者で保護者等の年間収入が概ね800万円程度

- ・ 成績要件 進級、卒業の見込みがある者で学校長が推薦する者
(緊急経済対策として平成26年度まで成績要件を緩和)
- ・ 貸付月額 国公立学校 18,000円又は20,000円

私立学校 30,000円又は40,000円

(エ) 短期臨時奨学金の貸付け

高等学校等に在学することとなる生徒の進学準備のための費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して貸付けた。

サ 高校の魅力と特色づくりの推進

(ア) 県立高校教育力向上推進事業費

確かな学力の向上や豊かな人間性と望ましい社会性を身に付ける教育を推進するために、キャリア教育やシチズンシップ教育などについて、先進的、先導的な取組を行う高校や地域の教育活動推進の拠点となる高校等を指定し、その取組を支援することにより、県立高校全体の教育力の向上を図った。

(イ) 特色ある高校づくり広報費

興味・関心・進路希望に合った学校選択ができるよう、各高校の教育課程や特色ある取組を紹介したガイドブック等を作成し、中学生・保護者に周知するとともに、中学生が高校の授業を実際に体験して、特色ある教育活動を理解してもらうための「高校体験プログラム」や学校説明会等の広報活動を実施した。

シ 国際化に対応した教育の推進

(ア) 外国人による語学指導推進事業費

コミュニケーションを重視した英語教育を推進し、生きた英語に触れる機会を設けることにより、国際性豊かな人材の育成を図るため、外国語指導助手を県立高校に配置した。

・外国語指導助手 104人

(イ) 神奈川県高校生留学促進事業費

(ウ) 先進校研究推進費

ス 科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進

(ア) 普通教室等情報機器整備費

これからの時代に求められる情報教育の推進を図るため、必修科目である「情報」の授業を始めとして、さまざまな教科等で多面的に利用することのできる情報機器を整備した。

(イ) 校務パソコン整備費

ベテラン教員の知識の継承や、教員の業務負担軽減のため、校務用パソコンの整備を進めることにより、情報化の推進を図った。

セ これからの社会に応じた産業教育の推進

(ア) 職業教育推進事業費

中学生をはじめ県民に専門学科高校をアピールするため、県内専門学科高校生の日頃の学習成果を発表する第15回神奈川県産業教育フェアを開催する。また、起業家精神や、マーケティングに関する技術習得等のため、空き店舗を活用して地元の特産品や専門高校の生産物等を販売するチャレンジショップを地域と連携して専門高校生が運営した。

ソ 総合的な環境教育の推進

(ア) 生命・地球・エネルギー教育推進事業

(4) 意欲と指導力のある教職員の確保・育成

ア 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

(ア) かながわティーチャーズカレッジの実施

優秀な人材を確保・育成するため、教員志望者に対し、教職に求められる使命感と責任感の醸成と、多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県教育についての理解を深めてもらうことを目的として、「かながわティーチャーズカレッジ(教員志望者養成講座)」を実施した。

(イ) フレッシュティーチャーズキャンプの実施

神奈川県新規採用予定者の不安解消を図り、教員生活がスムーズにスタートできるようにするため、「フレッシュティーチャーズキャンプ(新規採用予定者研修)」を実施した。

(ウ) 教職大学院派遣事業費

今後の教育行政において指導的・中核的役割を担う人材を育成するため、教職大学院へ現職教員の派遣を実施した。

(エ) 教育課題研修等事業費

総合教育センターにおいて、今日的な教育課題の解決に向けた研修、研究の充実を図る。特に教員の授業力向上を図るための教科等専門研修、教育課題に対応した研修の内容の充実を図るとともに、授業改善、言語活動の充実、支援教育等、学校現場で活用される実践的な調査・研究を実施する。また、神奈川の教育の人材育成・教育力向上拠点となるべく、学校の支援を行った。

(5) 県立学校の教育環境の改善

ア 安心・安全な教育環境の整備

(ア) 県立学校耐震化事業

生徒等の安全確保のため、耐震工事等を行った。

・設計	28校
・耐震工事	17校
・除却工事ほか	4校
・仮設校舎等対応	22校

(イ) 県立学校老朽化対策事業

施設の長寿命化を図るため、校舎の老朽化対策工事等を行った。

・老朽化対策工事	7校
----------	----

(ウ) まなびや基金積立金

教育環境の向上に資するため、企業、県民の皆様や同窓会などからの寄附金を財源とした「神奈川県まなびや基金」を活用し、教育施設整備の計画的かつ円滑な推進を図った。

(エ) 学校給食環境整備運営費

学校給食の安全・安心を確保するため、放射線測定器により、学校給食食材の放射線測定を行った。

イ 防災対策の充実

(ア) 県立学校災害対策用備品等整備費

発電機を所持していないすべての県立学校を対象に発電機及び投光機を整備した。

(イ) 実践的防災教育推進事業費

県立高校の生徒を対象に、避難所設営など生徒参加型の実践的な防災訓練をモデル的に実施するとともに、全県立高校の教員を対象に、災害図上訓練(DIG)の研修を実施した。

(6) 協働と信頼に根ざした学校づくり

ア 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進

(ア) 学校評議員推進事業費

地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、学校の教育活動などについて意見や助言を行う学校評議員を県立学校に配置した。

イ 地域教育コミュニティづくりの推進

(ア) 県立学校開放事業費

県民の学習・文化活動やスポーツ活動の場として、県立学校の学習施設や体育施設を開放するとともに、県立学校の施設と人材を活用した多様な学習講座やスポーツ教室を開催した。

- ・学習施設開放 30校、体育施設開放 154校
- ・学習講座の開設 22講座、スポーツ教室の開催 3 講座

(7) 子育て・家庭教育への応援

ア 子ども・子育てを支える地域社会の基盤の充実

(ア) 放課後子ども教室推進事業費補助

放課後の子どもたちの安全な活動場所を確保しながら、学習や地域との交流活動等を実践するために市町村が実施する「放課後子ども教室推進事業」に要する経費の一部を助成した。

- ・対象 22市町村 95教室
- ・負担割合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

(イ) 放課後子ども教室推進事業運営費

県内における放課後対策事業のあり方の検討や情報交換を目的として、行政、社会教育関係団体等の各関係者からなる協議組織を設置・運営するとともに、市町村が実施する「放課後子ども教室推進事業」に携わる教育活動サポーター等を対象とした研修を行った。

- ・負担割合 国 1/3、県 2/3

イ 家庭教育への支援の推進

(ア) 家庭教育力充実事業費

子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う家庭の教育力を充実させるため、幼児から中学生の保護者等を対象に、冊子の配布や教育番組のインターネット配信などを通じて情報提供等を行い、家庭教育への啓発を行った。

- ・家庭教育学習資料及び子ども向け資料の作成・配布・配信
- ・家庭教育番組「すこやかファミリー」のインターネット配信
- ・家庭教育等の悩みに応える相談機関紹介一覧カードの作成・配布
- ・体験活動推進事業の実施

(イ) 家庭教育協力事業者連携事業費

企業等の従業員に対して家庭教育に関する啓発冊子を配布するとともに、事業者の側にも家庭教育支援の取組みの実施を求めるとともに、家庭の教育力向上に向け、県内の事業者と連携・協力した事業を展開した。

(8) 学びを通じた地域の教育力の向上

ア 学校の部活動の活性化

(ア) 部活動エキスパート指導者派遣事業費

全国大会出場校や全国大会に出場する可能性のある学校に、(財)日本体育協会公認指導者や、スポーツ医科学における専門的な知識や技能を有するトレーナー等の指導者を派遣し、部活動顧問と連携・協力して、生徒への指導を充実することにより、切磋琢磨する個人やチームの競技レベルの向上を図った。

(イ) 部活動インストラクター制度の推進

部活動顧問教諭を補佐する指導者(部活動インストラクター)を配置することにより、県立高校の部活動指導の充実を図った。

(ウ) 運動部活動活性化推進事業費

参加促進や地域連携、競技力向上など、学校の特色となる運動部活動の運営を推進し、生徒の部活動加入を促すとともに競技レベルの向上を図った。

また、運動部活動の指導者の指導力の向上を図るとともに、部活動支援学生ボランティアの活用を促進し、専門指導者の確保を図った。

(エ) 神奈川県中学校体育連盟補助金

神奈川県高等学校体育連盟補助金

生徒の生涯にわたるスポーツ活動の基礎を培うため、中学校・高等学校と連携しながら、運動部活動における優れた才能や意欲ある生徒の発掘・育成並びに生徒の意欲や能力に応じた活動の場を確保し、運動部活動の活性化と効果的な競技力向上を目指し、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟が行う事業等へ助成を行った。

(オ) 全国高等学校総合体育大会開催費

平成26年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)を南関東4都県(東京、千葉、神奈川、山梨)で合同で開催した。

イ 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用

(ア) 国県指定文化財保存修理等補助金(世界遺産)

「鎌倉」の構成資産候補の確実な保護と積極的な公開活用を図るため、関係市(横浜市・鎌倉市・逗子市)や所有者(鶴岡八幡宮)が行う史跡の整備、保存修理事業に対して重点的な補助を行った。

(イ) 世界遺産登録推進事業費

イコモス(国際記念物遺跡会議)からの「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録「不記載」勧告を受け、改めて「鎌倉」の再推薦・登録に向けて、イコモス勧告を詳細に分析した結果、国内外の文化財との比較研究が重要なことが明らかとなり、有識者のご意見を伺いながら、現地調査を中心に「鎌倉」の文化財の比較研究作業を進めた。また、世界遺産登録の意義や価値等に対する県民の理解促進を図るため、有識者によるパネルディスカッションや文化財保護ポスター展といった普及啓発事業を行った。

ウ 文化財の保存と活用

(ア) 国県指定文化財保存修理等補助金(団体(大山地域))

歴史ある観光地大山の魅力を発信するため、所有者(宝城坊)が行う本堂の保存修理事業に対して重点的な補助を行うとともに、本事業の積極的な公開活用を図った。

(イ) 国県指定文化財保存修理等補助金(団体)

杉本寺観音堂など県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、管理者や所有者が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対して助成した。

(ウ) 文化財調査事業費

開発に伴う埋蔵文化財の取扱いを協議するため、周知の埋蔵文化財包蔵地及びその隣接地等で試掘調査を実施した。

また、文化財の実態を把握することにより適切な保護を図るため、有形文化財等調査や県指定天然記念物を保護するための監視等を実施した。

(エ) 文化財啓発事業費

子どもから大人まで、広く県民に地域の歴史や文化を知る上で欠くことのできない文化財への関心を高め、保護、継承することの大切さを理解していただくための講座や企画展等を開催した。

エ スポーツ活動の機会の提供

(ア) 県民スポーツ週間推進事業費

県民一人ひとりが体力や年齢に応じ、運動やスポーツに親しみ、健康で明るい生活を営むことができるよう、健康・体力や生きがい、仲間づくりにもつながるきっかけづくりとして「県民スポーツ週間」を設置し、全県的な取組みを行った。

(イ) 国民体育大会等関連事業費

国民体育大会へ本県選手団として参加する役員、選手・監督の派遣等及び競技者の発掘・育成・強化に取り組む競技スポーツ振興対策事業に対し応分の負担をした。

- ・国民体育大会派遣
- ・メディカルチェック
- ・国体ユニフォーム
- ・競技力向上対策

(ウ) 3033運動推進事業費

1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、くらしの一部として習慣化する3033運動を推進し、ライフステージ等に応じた普及・啓発を行った。

(エ) かながわ駅伝競走大会開催費

市町村対抗形式による駅伝競走大会を開催した。

- ・allかながわスポーツゲームス市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会
区間 秦野～相模湖(7区間)

(オ) 横浜マラソン開催費負担金

スポーツの振興や健康増進に寄与するとともに、本県を全国にアピールする絶好の機会ともなる平成27年3月開催のマラソン大会「横浜マラソン2015」の開催に向けて、主催者の一員として開催経費を一部負担した。

(カ) 「3033運動」普及促進事業

スポーツ指導者、スポーツ推進委員等を対象とした「3033運動普及員養成講習会」及び、PTAや市町村、企業等からの要請に応じて「3033運動講習会」を開催し、県民へ3033運動の普及・啓発を図った。

オ 子どもの遊び・スポーツ活動の推進

(ア) 体力づくり推進指導費

健康・体力づくり実践研究校による委託研究や健康・体力づくり推進フォーラムの開催を通して、県内学校に、健康・体力づくりの取組の普及・啓発を図った。

カ スポーツ活動を支えるしくみづくり

(ア) 広域スポーツセンター活動事業費

広域スポーツセンター(県立体育センター)において、競技力向上に向けた医科学的支援及び各総合型地域スポーツクラブの問題点や課題等についての指導・相談、及び人材の養成や指導者の研修等を行った。

- (イ) 生涯スポーツ推進事業費
県民が生涯にわたってスポーツ活動を積極的かつ効果的に推進していくために、専門的で最新のスポーツ情報及び関連事業の情報を収集し、県民に提供するとともに、スポーツ指導者の育成を図った。
- (ウ) スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業費
大学のスポーツ資源(人材・施設)を活用して地域コミュニティの活性化を促進するため、県内の大学と連携し、地域住民や地域スポーツ団体等を対象とした各種教室を実施した。
- (エ) 競技スポーツ振興事業費
スポーツの普及推進に努めた方及び全国大会や国際大会などで活躍した選手等を表彰した。また、かながわアスリートネットワークの企画・運営を行った。
- (オ) 体力測定支援事業
県民が自分の体力を知り、健康の保持増進や体力向上への取組みの基礎とするため、体力測定や測定方法等の講習会を開催した。

キ 競技力向上のためのしくみづくり

- (ア) 競技力向上対策費
競技者の発掘・育成・強化に取り組む一貫指導体制の整備をはじめとする競技スポーツ振興対策事業に対し、応分の負担を行った。

ク スポーツ活動の多様な場づくり

- (ア) 体育センター陸上競技場の改修工事等の実施
体育センター陸上競技場について、第2種公認施設としての更新に必要な改修工事等を実施した。
- (イ) 県立学校開放事業費
 - ・ 県立学校体育施設(グラウンド、体育館、テニスコート等)の開放
県立高校・特別支援学校 154校
 - ・ スポーツ教室の開設 3教室 各20時間程度

ケ 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実

- (ア) 県立の2図書館(県立・川崎)事業費
県立の図書館2館の図書資料・情報等の整備を進めるとともに、利用促進と所蔵資料の紹介を目的とした講座や展示を多数開催した。
- (イ) サイエンスカフェの科学・技術系関係機関との共催
川崎図書館において、科学者等と県民が飲み物を片手に語り合う「サイエンスカフェ」を科学・技術関係機関と共催することで、一般県民が最先端の科学に気軽に接し、科学への興味をより深めてもらう生涯学習の場を提供した。
- (ウ) 図書館情報ネットワーク推進事業費
県立の図書館2館の図書資料の検索、図書の貸出・返却等の業務や市町村立図書館等とのネットワーク機能の充実を図るとともに、インターネットにより24時間蔵書情報等を提供するシステム(KL-NET)を運用した。
- (エ) 金沢文庫展覧会開催・学習支援活動費
 - ・ 特別展「徒然草と兼好法師」「津久井光明寺」等の開催
 - ・ 企画展「動乱の金沢」「仏教美術逍遥」等の開催
- (オ) 近代美術館展覧会開催費
 - ・ 葉山館特別展「立ちのぼる生命(いのち) 宮崎進展」「金山康喜のパリ 1950年代の日本人画家たち」等の開催
 - ・ 鎌倉館特別展「一原有徳 1910-2010 版 無限の可能性」「湘南の画家たち」等

の開催

(カ) 歴史博物館展示事業費

- ・特別展「明治大学クリスチャン・ホムラック・コレクション『繭と鋼』 - 神奈川とフランスの交流史」
「白絵 祈りと寿ぎのかたち」「陸に上がった海軍 - 連合艦隊司令部日吉地下壕からみた太平洋戦争」等の開催
- ・常設展の開催等

(キ) 生命の星・地球博物館展示事業費

- ・特別展「どうする？どうなる！外来生物 - とりもどそう私たちの原風景 - 」の開催
- ・常設展の開催等

(ク) 県立機関活用講座開催事業費

- 県民の高度・専門的な学習ニーズに応えるため、県立社会教育施設の機能・特色を活かして、特別展・企画展に関連したテーマなどによる講座を開催した。
- ・県立図書館等 6 講座

コ 生涯学習の深化と成果を活用する場づくり

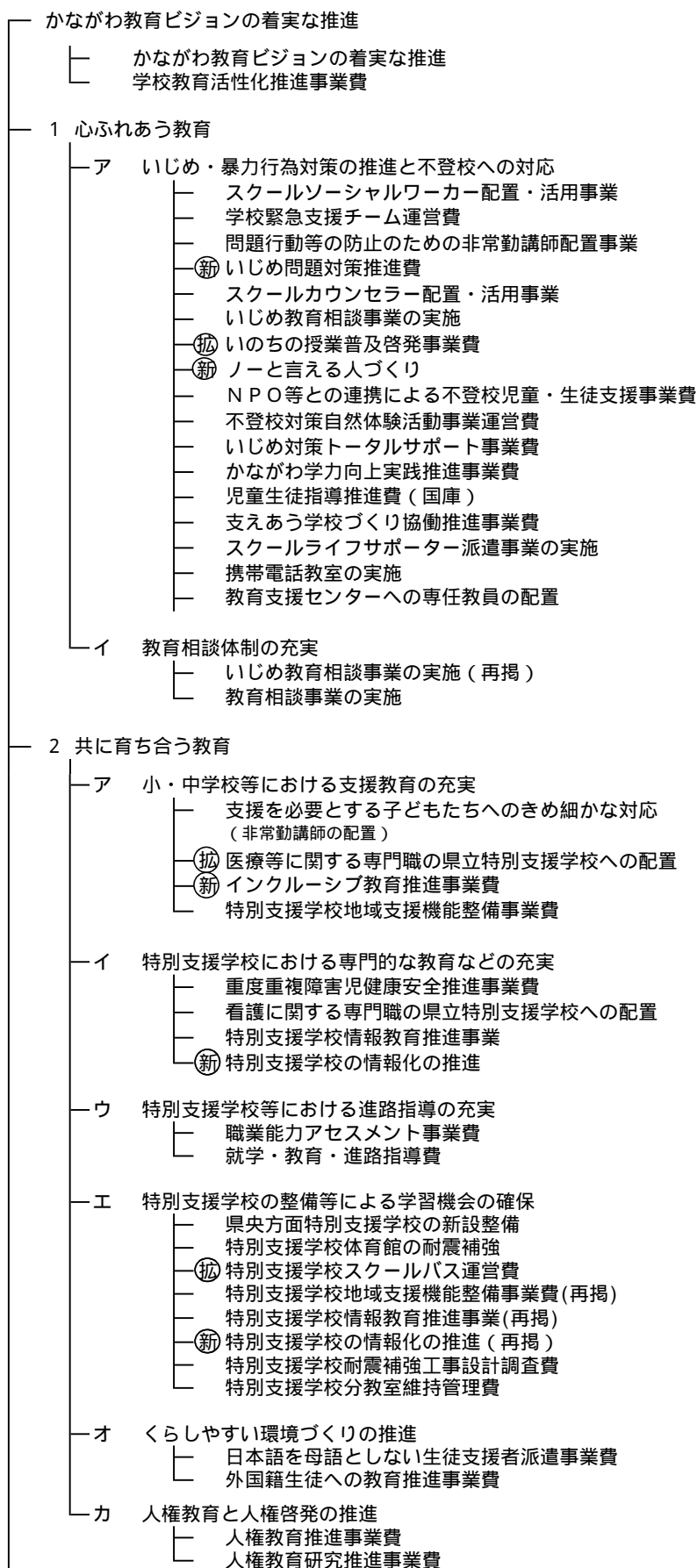
(ア) 生涯学習指導者養成事業費

- 様々な学習課題や教育課題に対応するため、社会教育主事等の生涯学習指導者を対象として、人材育成のためのコース別研修等を実施した。

平成26年度教育委員会主要施策体系図

①は新規事業、②は拡充事業、③は「(5)主な事業の概要」の掲載事業

「(協働・連携)」は、特別な予算を措置することなく、県民・企業・NPO等との協働・連携により展開する取組み



3 学び高め合う学校教育

- ア 県立高校改革の推進
 - (新) 県立高校将来構想策定事業費
- イ 確かな学力向上の推進
 - かながわ学力向上実践推進事業費（再掲）
 - 義務教育重点課題研究費
 - 小中学校における少人数教育の実施
 - 幼稚園教育充実事業費
 - 教育課程研究費
 - 高等学校定通教育振興会等補助金
 - 高等学校図書館図書整備費
- ウ 自分の生き方や働くことの大切さを考える教育の推進
 - キャリア教育推進事業費
- エ 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進
 - 子どもの読書活動推進支援事業費
- オ 地域貢献活動・ボランティア活動の充実
 - 地域貢献活動・ボランティア活動推進事業費
- カ 安全に関する教育の推進
 - (新) 実践的防災教育推進事業費(再掲)
 - 交通安全教育推進事業費
 - 防災教育研修実施事業費（再掲）
- キ 食育・健康教育の充実
 - 学校における食育を充実するための栄養教諭の配置
 - 保健安全指導費
 - 学校給食・食育推進指導費
 - 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育推進事業費
- ク 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応
 - 新しいタイプの高校等施設整備事業
 - 新しいタイプの高校等教育活動支援事業費
 - 大学との連携による教育推進事業
- ケ 公立高校と私立高校による協調事業の推進
 - 公私立学校協調事業費
- コ 高校生などへの就学支援の充実
 - (新) 公立高等学校就学支援金の支給
 - (新) 高校生等奨学金の支給
 - 高等学校奨学金の貸付け
 - 短期臨時奨学金の貸付け
 - 神奈川県奨学金基金積立金
 - (新) 奨学金未収金回収業務事業費
- サ 高校の魅力と特色づくりの推進
 - 県立高校教育力向上推進事業費
 - 特色ある高校づくり広報費
 - 教育課程研究費（再掲）
- シ 国際化に対応した教育の推進
 - (拡) 外国人による語学指導推進事業費
 - 国際・英語教育活動費
 - 高校生国際交流支援事業費
 - (拡) 神奈川県高校生留学促進事業費
 - (新) 先進校研究推進費
- ス 科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進
 - (新) 校務パソコン整備費
 - パソコン借上整備費
 - 成績処理支援システム事業費
 - (新) 普通教室等情報機器整備費
 - 教育委員会ネットワーク運営費
 - 理科教育設備整備費（補助事業）
 - 校務パソコン借上整備費（高校教育企画課）
 - (新) 特別支援学校の情報化の推進(再掲)
- セ これからの社会に応じた産業教育の推進

- 職業教育推進事業費
 - 実験実習施設設備整備費
 - 職業教育設備整備事業費
 - 生産実習費
 - 基礎実験実習費
 - 専門教育推進事業費
 - ソ 総合的な環境教育の推進
 - 環境教育活動支援費
 - 生命・地球・エネルギー教育推進事業費（大学発・政策提案）
- 4 意欲と指導力のある教職員の確保・育成
 - ア 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成
 - ティーチーズカレッジ・キャンプ実施事業費
 - 教職大学院派遣事業費
 - 教育課題研修等事業費
 - 選考試験等関係費
 - 研修研究用機器運用事業費
- 5 県立学校の教育環境の改善
 - ア 安全・安心な教育環境の整備
 - 耐震化緊急対策事業
 - Ⓢ 県立学校老朽化対策事業
 - Ⓢ 教育施設その他整備
 - Ⓢ まなびや基金積立金
 - 教育施設各所管繕費
 - 学校給食環境設備運営費
 - 高等学校空調設備工事費（第2期）
 - Ⓢ 高等学校空調設備工事費（第3期）
 - 高等学校空調機器整備費
 - Ⓢ 高等学校空調機器整備費（第2期）
 - 高等学校空調機器整備費（私費整備分）
 - 県立学校環境整備に対する支援
 - イ 防災対策の充実
 - 県立学校災害対策用備蓄食糧整備費
 - Ⓢ 県立学校災害対策用備品等整備費
 - 災害時緊急連絡システム整備事業費
 - 公立学校地震対応モデル事業推進費
 - Ⓢ 実践的防災教育推進事業費
 - 防災教育研修実施事業費
 - ウ 地球温暖化対策の推進
 - 神奈川工業高校・神奈川総合高校省エネルギー対策事業費
- 6 協働と信頼に根ざした学校づくり
 - ア 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進
 - 学校評議員推進事業費
 - イ 地域教育コミュニティづくりの推進
 - 県立学校開放事業費
- 7 子育て・家庭教育への応援
 - ア 子ども・子育てを支える地域社会の基盤の充実
 - Ⓢ 放課後子ども教室推進事業費補助
 - 放課後子ども教室推進事業運営費
 - イ 家庭教育への支援の推進
 - 家庭教育力充実事業費
 - 家庭教育協力事業者連携事業費
 - 生涯学習指導者養成事業費
- 8 学びを通じた地域の教育力の向上
 - ア 学校の部活動の活性化
 - 部活動エキスパート指導者派遣事業費
 - 部活動インストラクター制度の推進
 - 運動部活動活性化推進事業費
 - 神奈川県中学校体育連盟補助金
 - 神奈川県高等学校体育連盟補助金
 - 高校生文化活動支援事業費
 - Ⓢ 平成26年度全国高等学校総合体育大会開催費
 - イ 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用
 - 国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産）
 - 世界遺産登録推進事業費

- ウ 文化遺産の保存と活用
 - 国県指定文化財保存修理等補助金（団体（大山地域））
 - 国県指定文化財保存修理等補助金（団体）
 - 文化財調査事業費
 - 文化財啓発事業費
- エ スポーツ活動の機会の提供
 - 県民スポーツ週間推進事業費
 - 国民体育大会等関連事業費
 - スポーツ教室の開催経費
 - 3033運動推進事業費
 - かながわ駅伝競走大会開催費
 - 県スポーツ・レクリエーション大会補助
 - (新) 横浜マラソン開催費負担金
 - 「3033運動」普及促進事業
- オ 子どもの遊び・スポーツ活動の推進
 - 体力づくり推進指導費
- カ スポーツ活動を支えるしくみづくり
 - 広域スポーツセンター活動事業費
 - 生涯スポーツ推進費
 - スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業費
 - 競技スポーツ振興事業費
 - 体力測定支援事業
- キ 競技力向上のためのしくみづくり
 - 競技力向上対策費（一部再掲）
- ク スポーツ活動の多様な場づくり
 - (新) 体育センター陸上競技場改修工事費
 - (新) 体育センター陸上競技場設備等整備費
 - 県立学校開放事業費（一部再掲）
 - 県立スポーツ施設設備整備事業費
 - 県立スポーツ施設運営費
- ケ 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実
 - 県立図書館事業費
 - 川崎図書館事業費
 - (新) 古典籍実見・体感プログラム開発事業費（大学発・政策提案）
 - (新) 県立図書館電話交換機移設整備費
 - (新) 県立図書館設備整備事業費
 - サイエンスカフェの科学・技術系関係機関との共催
 - 講演会「社史ができるまで」シリーズの開催
 - 図書館情報ネットワーク推進事業費
 - 金沢文庫展覧会開催・学習支援活動費
 - 近代美術館展覧会開催費
 - (新) 近代美術館改修工事事前調査費
 - 歴史博物館展示事業費
 - 生命の星・地球博物館展示事業費
 - 県立機関活用講座開催事業費
- コ 生涯学習の深化と成果を活用する場づくり
 - 生涯学習指導者養成事業費（再掲）

2 かながわ教育ビジョンに基づく「人づくり」

神奈川県教育委員会では、明日のかながわを担う人づくりを進めるため、本県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」を、平成19年8月に策定した。

この教育ビジョンは、夢や希望の実現に向けた自分づくりを支援していく営みを「人づくり」ととらえ、一人ひとりの成長の過程で、様々な立場の人々が役割と責任を自覚して人づくりにかかわり、協働と連携を進めることで、生涯を通じた人づくりをめざしていくことを基本的な考え方としている。

「かながわ教育ビジョン」

(1) 基本理念

自立した一人の人間をめざす自分づくりと、社会の構成員としてよりよい社会づくりにかかわる総合的な力を人間力ととらえ、かながわの人づくりの視点として基本理念をまとめた。

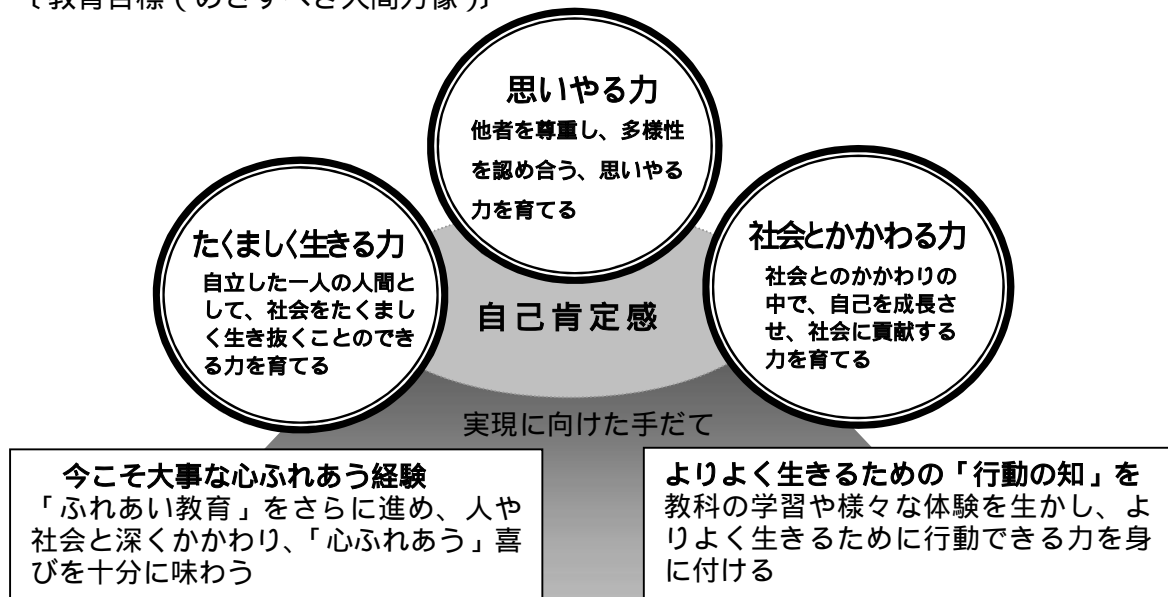
〔基本理念〕

未来を拓く・創る・生きる 人間力あふれる かながわの人づくり

(2) 教育目標

基本理念を実現するために、子どもから大人まで、すべての人が身に付けていきたい「人間力」の内容を、まわりの人との関係、社会との関係、自己の成長の姿という視点から「めざすべき人間力像」として教育目標に掲げた。

〔教育目標（めざすべき人間力像）〕



『心ふれあう しなやかな 人づくり』

一人ひとりを大切にできる柔軟な対応と、教育ビジョンに基づく揺るぎない教育の展開
人々や社会とかかわり、「思いやる心とたくましさ」をもった人の成長に向けた願い

(3) 県としての取組み

家庭、地域、学校・保育所、企業、市町村の各主体と、生涯を通じた人づくりを協働で進めていくために、県としてどのような展開を図っていくべきかを、5つの「基本方針」として明らかにした。

その上で、子どもの学びと学校づくりという視点や、他の主体と協働して人づくりを進めるという視点から、県が進めていくべき「取組みの方向」をまとめた。

また、今後、集中的・横断的に進めていく「重点的な取組み」や、各主体との協働・連携

で「心ふれあう しなやかな 人づくり」を実践していく「心ふれあう3つの運動」を示した。

「基本方針」とそれに基づく「取組みの方向」

基本方針	取組みの方向
1 子ども一人ひとりが学習の大切さを実感し、共に励み合って学ぶことのできる教育に取り組みます	子ども一人ひとりを大切にはぐくむ教育の充実 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進 時代や社会の変化に対応できる教育の推進
2 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、信頼される学校づくりを進めます	高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成 快適な教育環境の整備と信頼あふれる学校づくり
3 家庭教育の大切さを共有できる環境づくりを進めます 4 地域や社会の方々が、未来を担う人づくりに積極的に参加できるしくみづくりを進めます	家庭・地域の教育力の向上に向けた取組みの推進
5 県民一人ひとりが、生きがいを持ち、自己を高めることのできる環境づくりを進めます	生涯学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

「重点的な取組み」

・心ふれあう教育

「交流・体験」の充実を図り、豊かな心をはぐくむとともに、不登校、いじめなどの緊急課題への対応を強化し、問題の根源的な解決をめざす。

・共に育ち合う教育

すべての子どもがよりよい環境で学べるよう、教育的ニーズに応じた支援教育や就労支援の充実に取り組む。

・学び高め合う学校教育

子どもがこれからの時代に向き合い、「確かな学力」を身に付け、生き方や社会について考え、行動できるよう、学校や地域の実情に応じた教育活動や学習環境の整備を進める。

・意欲と指導力のある教職員の確保・育成

かながわの教育の質を高め、県民の揺るぎない信頼を確立するため、優秀な人材を確保し、指導力の高い教職員を育成する。

・県立学校の教育環境の改善

「県立教育施設再整備10か年計画」(まなびや計画)に基づき、すべての県立学校において、快適な教育環境の整備を進める。

・協働と信頼に根ざした学校づくり

学校の自主的・自律的な学校経営や学校評価のシステムづくりに取り組むとともに、協働による学校づくりや質の高い教育サービスの検討を進める。

・子育て・家庭教育への応援

楽しい子育て環境づくりや、家庭の絆づくりの運動を通じて、子育て・家庭教育を応援する。

・学びを通じた地域の教育力の向上

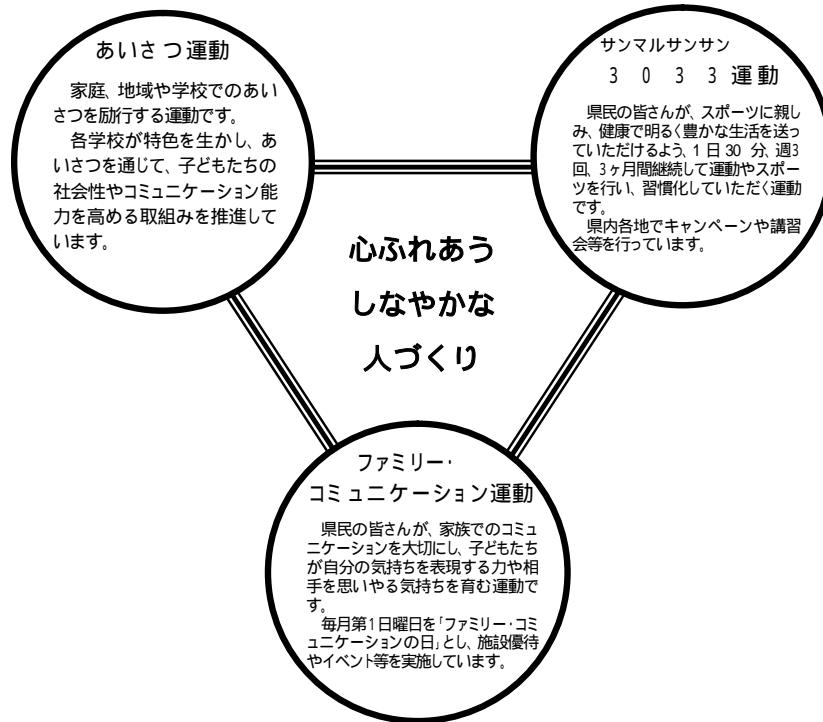
地域での様々な学びや、スポーツ・文化芸術にかかわる活動を通じて、コミュニティづくりを進め、地域の教育力を高める。

(4) 教育ビジョンの推進

教育ビジョンに基づき、実効性のある教育政策を推進できるよう、次により取組みを進める。

<p>県民と歩む教育ビジョンの推進 人づくりにかかわる様々な主体との協働・連携の拡大 行政改革・地方分権の取組みと一体となった教育行政の推進</p>
--

「心ふれあう3つの運動」



「かながわ教育ビジョン」の一部改定について

(1)教育ビジョンの一部改定について

第2章の基本理念及び教育の目標については、概ね20年間を見ずえているが、本県が取り組む教育施策をまとめた第4章「展開の方向」及び第5章の「重点的な取組み」については、策定から5年以上が経過しており、この間、国においては「第2期教育振興基本計画」が閣議決定され、本県においても緊急財政対策の観点から教育制度に関する議論を行う「神奈川の教育を考える調査会」から「最終まとめ」*が出されるなど、教育ビジョンを推進していくに当たって、社会状況の変化に柔軟に対応するための改定を行うこととした。

(2)教育ビジョンの一部改定に向けたこれまでの取組み

教育ビジョンは、平成17年11月に行った「かながわ人づくり宣言」以来、ワークショップや教育イベントの開催、県民からの意見募集、各関係団体との意見交換等による教育に関する議論を深めながら策定してきた経緯から、今回の一部改定に当たっても、県民との教育に関する議論を行ってきた。

ア 教育ビジョンの一部改定に向けたこれまでの県民の方との教育に関する議論

(ア)かながわ人づくりコラボ2013

a 趣旨

県民との議論を通じて、教育ビジョンの推進過程を振り返り、課題解決に向けた今後の方向性を明らかにし、人づくりにかかわる各主体との協働・連携の拡大とともに、実効性のある教育施策に資する。

b 開催の状況

日時 平成25年11月9日(土)

会場 神奈川県立神奈川総合高等学校 多目的ホール

参加者 417名

c 内容 (a)コラボ2013から始まる今後の展開について

開催意義、ビジョン策定過程と内容、今後の一部改定に向けて説明

(b)教育論議

大学教授による基調提案を行い、パネリストと会場参加者による議論

(c)特別記念講演「～明日のかながわのアスリートをつくる～」

具志堅幸司教育委員会委員長と体操の田中理恵選手と白井健三選手による対談

(f)かながわ人づくりコラボ 2014

a 趣旨

様々な各主体との協働・連携による人づくりを一層推進するとともに、実効性のある教育施策に資するため、一部改定に向け、教育ビジョンの一部改定に関する「提言」を踏まえた教育論議を行う。

b 開催の状況

日 時 平成 26 年 11 月 1 日(土)

会 場 横浜市西公会堂

参加者 353 名

c 内容 (a)「かながわ教育ビジョン」について

教育ビジョンの「策定とその推進」「今後の展開」について説明

(b)教育論議

大学教授による基調講演を行い、パネリストと会場参加者による議論

(g)かながわ教育フォーラム相模原大会

a 趣旨

「これからの学校教育を考える」をテーマに、教育ビジョンの一部改定に資するための県民との教育議論を行う。

b 開催の状況

日 時 平成 25 年 12 月 7 日(土)

会 場 神奈川県立相模原中等教育学校 視聴覚室ほか

参加者 107 名

c 内容 (a)基調提案 文部科学省初等中等教育局教育課程課学校教育官による学校教育に関する動向

(b)ワークショップ 次の5つのテーマについて、ワークショップを行った。

テーマA「学校に期待する育みたい学力とは」

B「求められる交流・体験の教育活動とは」

C「必要な児童・生徒への支援のあり方とは」

D「期待される教職員とは」

E「これからの学校運営と環境整備のあり方とは」

(h)かながわ教育フォーラム小田原大会

a 趣旨

「家庭教育・地域協働を考える」をテーマに、教育ビジョンの一部改定に資するための県民との教育議論を行う。

b 開催の状況

日 時 平成 26 年 1 月 18 日(土)

会 場 神奈川県立小田原高等学校 視聴覚教室ほか

参加者 215 名

c 内容 (a)基調提案 大学教授による家庭教育・地域協働に関する動向

(b)ワークショップ 次の5つのテーマについて、ワークショップを行った。

テーマA「家庭教育の役割と責任について考える」

B「期待する生涯学習の取組みとは」

C「地域協働による学校づくり(コミュニティスクール)への期待とは」

D「スポーツ・文化芸術振興の未来像とは」

E「郷土神奈川の歴史と伝統文化の未来への継承に向けて」

(i)かながわ教育フォーラム横浜大会

a 趣旨

「これからのかながわの教育・人づくりを考える～かながわ教育ビジョンの一部改定に向けて～」をテーマに、教育ビジョンの一部改定案の作成に資する教育論議を行う。

b 開催の状況

日 時 平成 26 年 5 月 24 日(土)

会 場 神奈川県立横浜平沼高等学校 小ホール

参加者 268 名

- c 内容 (a)基調提案 教育ビジョンの一部改定に関する「提言 (案)」の説明
(b)教育論議

(カ) かながわ教育フォーラム鎌倉大会

a 趣旨

「かながわの教育の今後の展開と取組み～生涯にわたる自分づくり・人づくり～」をテーマに、教育ビジョンの一部改定に関する「提言」の5つの柱をテーマとした教育論議を行うことで、「提言」の作成に資するとともに、それらを通じて教育ビジョンの一部改定に資する。

b 開催の状況

日 時 平成 26 年 7 月 19 日(土)

会 場 鎌倉女子大学大船キャンパス 視聴覚ホールほか

参加者 191 名

- c 内容 (a)基調提案 提言 の概要の説明
(b)ワークショップ 次の5つのテーマについて、ワークショップを行った。
テーマA 「いのち輝く」かながわの生涯にわたる<自分づくり>
B 「新たな教育コミュニティを創出し、活力ある<地域づくり>」
C 「変化する社会における家庭での子育て・家庭教育を支える<社会の仕組みづくり>」
D 「子どもの個性と能力を大切に、互いに成長し合う場としての<学校づくり>」
E 「地域・家庭・学校をつなぐ<教育環境づくり>」

* 「神奈川の教育を考える調査会」からの「最終まとめ」

「神奈川の教育を考える調査会」は、神奈川の「教育のあり方」について、教育をはじめとした幅広い分野の有識者により、大局的な視点から検討を行うため設置された。

基本的な視点

本県の危機的な財政状況を踏まえた経費の削減と教育の質の確保の両立をめざした教育のあり方

- 1 教育をめぐる既存の制度や考え方にとらわれず、創意工夫を行いながら、できる限り少ない経費で最大の効果を得ることのできる「効果的な教育」の検討
- 2 子どもの育ちにとって、教職員がもてる力を最大限に発揮し、よりよい教育環境を提供する「質の高い教育」の検討
- 3 家庭や地域、市町村、企業などと学校とがそれぞれの役割を担いながら一体となって取り組む「みんなで支える教育」の検討

見直すべきところは見直し、充実すべきところは充実する
「メリハリのある新たな教育政策」の推進

神奈川の教育の諸課題に対する調査会意見

《1 義務教育》

ア 学校規模の適正化と「小中一貫教育校」の導入の検討

地域の実情等を踏まえた適正な学校規模とするための学校の統廃合・通学区域の見直しを市町村へ働きかけ

学校の再編とあわせ、確かな学力の育成はもとより、「中1ギャップ」や いじめ・不登校の解消などより質の高い教育の実現が期待できる「小中一貫教育校」の導入の検討

市町村と連携し、地域の状況を踏まえた「小中一貫教育モデル校」の早期実現

イ 柔軟な学級編制と教職員配置の実現に向けた働きかけ

学校の状況や地域の実情に応じた柔軟な学級編制と教職員配置に向けた国への標準法改正の働きかけ

ウ 義務教育費国庫負担金に係る超過負担の是正

地方の超過負担解消に向け、他自治体との既存の連携体制を活用した国への積極的な働きかけ

エ 県費負担教職員制度における政令指定都市との「ねじれ」状態の解消

国、県、政令指定都市の協議を通じた「ねじれ」状態解消の早期実現

《2 高校教育》

ア 公立・私立高校の柔軟な定員決定のしくみづくり

公私の役割の明確化を踏まえた、公私協調による全日制高校進学率の向上

公立は「基本的な教育機会の確保と学力水準の保証・向上」の役割を担い、経済的な理由により就学が困難な状況の生徒や学習状況に課題のある生徒、支援が必要な障害のある生徒などの受け入れを強化

平成25年度入学者選抜の結果を踏まえた、より柔軟な定員決定のしくみづくり

イ 私学助成の学費補助への重点化

私学助成の学費補助への重点化等を通じた、生徒の進路選択の幅の拡大

経常費補助については、魅力向上や生徒確保の努力が反映される補助方式の検討に着手し、段階的に推進

ウ 再編・統合を通じた新たな県立高校づくり

神奈川の子どもの未来の夢と希望をかなえる新たな県立高校づくり

県立高校全体の成果と課題の検証や生徒数の減少傾向等を踏まえて計画的に再編・統合を進め、その際、学校の活力を高める観点から、各校の実情に応じて学級数を拡大単位制普通科、総合学科、定時制等の高校の検証を踏まえた見直しと教育課程の再編全国に先駆けて、学習の遅れなどの課題のある生徒や支援を要する障害のある生徒を受けとめる高校づくり

エ 柔軟な学級編制と適正な教職員配置の実現

多様な教育課程及び課程・学科の見直しを通じた授業時間数や校務内容にふさわしい適正な教職員配置

学校の状況に応じた柔軟な学級編制と教職員配置に向けた国への標準法改正の働きかけ

《3 特別支援教育》

ア インクルーシブ教育の推進

(1) インクルーシブの視点による教育の推進

小中学校から高校まで「通常の学級」「通級による指導」「特別支援学級」「特別支援学校」など「多様な学びの場」による連続性の確保と、それぞれにあった特別支援教育の推進

県立高校全体の再編・統合の中でインクルーシブな教育を実践できる高校づくり

特別支援学級等における障害のある児童・生徒が通常の学級へ移行し、共に学びやすくする環境づくり

特別支援学校小中学部の児童・生徒が地域の小中学校へ移行し、共に学びやすくするしくみづくり

(2) より効果的な特別支援教育のしくみづくり

障害のある子どもの社会性を育むため、小中学校の通学区域の見直し等により、学級編制基準を念頭においた学級規模の拡大の検討を市町村に働きかけ

インクルーシブ教育を担う教職員等の資質・能力や専門性の向上、特別支援学校の相談・研修機能の強化

イ 地域における自立促進のしくみづくり

関係機関の連携による、障害の早期発見と保護者に対する適切な支援体制づくり

県立の専門高校と特別支援学校の連携による、実習プログラムや職業体験プログラムの工夫

《4 神奈川の教育を支える環境整備》

ア 神奈川の教育力を高める環境づくり

(1) 神奈川の教育力を高める気運の醸成

様々な主体が神奈川の教育を応援するムーブメントを盛り上げる機会づくり

(2) 神奈川の教育力を支える教職員の資質・能力の向上を図るための体制づくり

教職員の資質・能力の向上を図る実践的な研修体制や、広域的な人事配置と指導体制づくり

若手教職員に対する指導技術の継承と教職員が仕事に魅力を感じる職場づくり

民間人材の積極的な活用や、小中及び中高の学校間における柔軟な教職員活用

(3) 教育における様々な課題に対応できる体制づくり

いじめ・不登校経験や外国につながる子どもなど、支援を要する全ての子どもたちへの対応や、新たな課題に広域的かつ専門的に対応ができる体制づくり

イ 県民総ぐるみで支える教育の環境づくり

(1) 地域や保護者、民間企業などが学校の教育活動を支える体制づくり

人材バンクの積極的な活用が図られるよう、人選からコーディネートまで一括してサポートする体制づくり

企業の施設・設備や人材を活用したキャリア教育が行いやすい環境づくり

いじめや不登校、保護者の多様な要望などに、地域と学校が連携し柔軟に対応できる環境づくり

(2) 学校施設・設備整備や財産の有効活用に向けた取組み

「まなびや基金」の拡充やスポンサーシップの設定に向けた取組み

学校独自の工夫で学校財産を有効活用するしくみづくり

第2章 教育財政（平成26年度）

1 財政環境と編成方針

平成26年度当初予算は、「いのち」にこだわり、「成長戦略」と「財政健全化」を同時に加速していく「かながわ未来創造予算」として編成した。

具体的には、「健康寿命日本一」を目指す取組など未病を治し、県民の「いのち」を守る施策や次世代を育む施策を加速させるとともに、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区やさがみロボット産業特区、県西地域活性化に向けたプロジェクトを中心に、経済のエンジンを回す「成長戦略」を加速させることとした。

また、緊急財政対策による成果や景気回復による果実を確実に活かし、県債管理目標など「財政健全化」に向けた取組を同時に加速させることとした。

(1) 歳入予算

このような状況の中での、本県の主要な財源である県税収入は、税制改正や景気の回復などにより主要税目で増収が見込まれることから、前年度当初予算額に対し、778億円増の1兆901億円を計上した。

県債については、地方交付税の財源不足の代替措置として発行する臨時財政対策債を含め、前年度当初予算額に対し131億円減の3,027億円を計上した。

また、地方交付税は前年度当初予算額より150億円減の450億円を計上した。

歳入予算の財源の内訳は、県税収入が全体の58.5%を占め、次いで臨時財政対策債13.5%、国庫支出金9.6%、地方譲与税7.1%、県債（臨時財政対策債を除く）2.7%、繰入金2.7%、地方交付税2.4%、となった。

(2) 歳出予算

平成26年度当初予算では、県の総合計画「かながわグランドデザイン」実施計画プロジェクト編の6つの柱に沿って、主な取組を実施した。

第一は、「神奈川からのエネルギー政策の転換」であり、かながわスマートエネルギー構想の推進、エネルギー関連産業の集積促進に取り組んだ。

第二は、「災害に強く安全で安心してらせるまちづくり」であり、大規模災害などに備える災害対応力の強化、犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりなどに取り組んだ。

第三は、「いのちが輝き誰もが自分らしくらせる社会づくり」であり、県民が安心できる保健・医療体制の整備、こころといのちを守るしくみづくりなどに取り組んだ。

第四は、「次世代を担う心豊かな人づくり」であり、子ども・子育て応援社会の推進、明日のかながわを担う人づくりなどに取り組んだ。

第五は、「人を引きつける魅力ある地域づくり」であり、行ってみたい神奈川の観光魅力づくり、文化芸術による心豊かな神奈川づくりなどに取り組んだ。

第六は、「神奈川のポテンシャルを生かした活力創出」であり、競争力の高い産業の創出・育成、神奈川を世界にアピールする国際戦略などに取り組んだ。

平成26年度一般会計当初予算の総額は、1兆8,650億余万円で、前年度に比べ1,019億余万円の増（前年度比105.8%）であった。構成比で最も高率を占める費目は、小・中・高等学校の教職員費や私学振興費を主な内容とする教育費で、全体の31.2%を占め、次いで、民生費が20.3%、

公債費が15.4%、総務費が11.8%、警察費が9.8%、以下、土木費、衛生費、商工費、環境費、労働費、県民費などの順となった。

2 教育委員会当初予算の概要

(1) 基本的な考え方

教育委員会の平成26年度当初予算は、平成25年8月に「神奈川の教育を考える調査会」の「最終まとめ」が報告され、同調査会では「経費の節減」と「教育の質の確保」の両立をめざした教育のあり方を視点として議論が行われたことを受け、昨年度に引き続き、緊急財政対策に取り組むとともに、「いじめ・暴力行為対策の推進・不登校への対応」、「県立学校の教育環境の改善」など、喫緊に対応する必要がある施策を重点的な取組みとして予算編成を行った。

(2) 重点的な取組

ア 心ふれあう教育

(ア) いじめ、暴力行為対策の推進と不登校への対応

学校と福祉・医療等の関係機関とが連携して支援を行えるようにするため、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）の配置を継続し、また、いじめ防止対策推進法の施行を受け、連絡協議会や調査会の設置等行うことで、即時的・重点的な対応を進めた。

児童・生徒が抱える心の悩みや、いじめ・暴力行為等の課題に対し、スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置や24時間いじめ相談ダイヤル等の支援体制を継続した。また、いのちを大切にすることを育むため「いのちの授業」の実践を推進するとともに、自ら考え判断したことを表現する力を持った「ノーと言える人づくり」を目指し、書評大会やスピーチコンテストを実施する等直接的な支援を行った。

地域社会が、学校や児童・生徒を支えていこうという機運の醸成や仕組みづくりを推進するため、民間や地域力を活用した支援を図った。

イ 共に育ち合う教育

(ア) 特別支援教育の充実

まなびや計画に基づく、県央方面特別支援学校校舎等の新築に係る工事を行った。

災害時に避難所として使用する、特別支援学校体育館の耐震化に向けた設計及び工事を行った。

(イ) スクールバスの運行

スクールバスを5校に5台増車し、60分を超える長時間乗車による生徒の負担を解消した。

(ウ) 特別支援学校における情報化の推進

言葉による表現が難しい児童・生徒のコミュニケーションを補うなど障害に応じた学習を支援するとともに、新たな能力を開発し就労職域の拡大を図るため情報機器（本校27校にタブレット型端末各4台等）を整備した。

(エ) インクルーシブ教育の推進

障害に対する理解や知識の啓発を図るため、講演会を実施した。

ウ 学び高め合う学校教育

(ア) 県立高校改革の推進

県立高校の果たすべき役割、生徒数の減少を見据えた県立高校のあり方について、平成26年1月31日に設けた「県立高校改革推進検討協議会」における議論を踏まえながら、県立高校の将来構想を策定した。

(イ) 高校生等の教育費負担軽減施策の拡充

公立高校の授業料不徴収制度の廃止に伴い、一定の収入額未満の世帯の生徒に対して授業料に充てるため、就学支援金を支給した。また、低所得世帯に対する教育費負担軽減の拡充策として、奨学のための給付金制度を創設し、支給した。

(ウ) 高等学校奨学金の充実

国からの臨時特例交付金を活用して、引き続き成績要件を緩和し、学資の援助を必要とする高校生等に対して奨学金の貸付けを行った。また、入学前の3月に学資の援助を必要とする生徒に対して、短期臨時奨学金による貸付けを行った。

(エ) 国際化に対応した教育の推進

生徒が、生きた英語を習得するため、外国語指導助手について、これまでの1校当たり週8時間配置から週12時間配置を基本として配置時間を拡充した。

(オ) 科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進

すべての教科でICT機器を積極的に活用したわかりやすい授業の実現や、協働学習の充実を図るため、モデル校を3校指定し、研究を行った。

言葉による表現が難しい児童・生徒のコミュニケーションを補うなど障害に応じた学習を支援するとともに、新たな能力を開発し就労職域の拡大を図るため情報機器（本校27校にタブレット型端末各4台等）を整備した。

ベテラン教員の知識の継承や、教員の業務負担解消のため、校務用パソコンを整備した。

(カ) 食育・健康教育の充実

文部科学省事業である「スーパー食育スクール」を活用し、児童生徒の食生活と体力向上の関係について大学、市町村等と連携し、モデル校を選定のうえ必要な調査・検証等を行い、実効性のある食育の普及推進を図った。

エ 県立学校の教育環境の改善

(ア) 安全・安心な教育環境の整備

「県立教育施設再整備10か年計画」（まなびや計画）に基づき、耐震化等を推進した。

(イ) 防災対策の充実

災害についての正しい知識と的確な判断力を身に付ける防災教育を推進するとともに、地域の防災拠点となる県立学校と市町等との連携による防災訓練を実施した。

また、県立学校において、避難所設営など生徒参画型の実践的な防災訓練を行うとともに、県立高校の生徒を対象に、地域の防災上の特徴について理解を深め、自主防災意識の向上に効果的な災害図上訓練（DIG）をモデル校で試行した。

オ 学びを通じた地域の教育力の向上

(ア) 学校の部活動の活性化

平成26年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）を南関東4都県（東京、千葉、神奈川県、山梨）で合同開催した。また、部活動エキスパート指導者の派遣等を行った。

(イ) 生涯を通じたスポーツ活動の推進

「横浜マラソン2015」の主催者の一員として、大会開催に係る経費の一部を負担した。

体育センター陸上競技場について、第2種公認施設としての更新に必要な改修工事等を実施した。

3033運動の企業向け講習会を開催するなど、ライフステージ等に応じた運動やスポーツ活動の普及を図り、健康寿命日本一の達成に寄与した。

カ 社会教育施設のマグネット化に向けた取組

神奈川県まなびや基金への寄附を募り、県立の社会教育施設の施設整備を進めることにより、マグネット化を図った。

(3) 予算規模等

教育委員会の当初予算額は、5,172億余万円で、一般会計予算に占める割合は27.7%となり、前年度に比べ、68億余万円の増（前年度比101.3%）となった。

このうち92.7%を占める人件費は、4,793億余万円、対前年度で35億余万円の増（前年度比100.7%）、その他政策的経費等は、379億余万円、対前年度比で33億余万円の増（前年度比109.6%）となった。